

## 簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】

○「令和6年度物価高騰緊急暮らし支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」と一緒に提出ください。

1 下記にチェック(☑)してください。

 私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

2 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

	(フリガナ) 氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和6年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除等 の適用 ③	収入の減少 のあった年 月 ④	直近3か月のうち、任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12 ⑥	非課税相当 収入限度額 ⑦
						給与収入 [A]	事業収入 又は 不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	円	円	円	円	円
						収入合計額 A+B+C= [D]			円	円
2		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	円	円	円	円	円
						収入合計額 A+B+C= [D]			円	円
3		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	円	円	円	円	円
						収入合計額 A+B+C= [D]			円	円
4		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	円	円	円	円	円
						収入合計額 A+B+C= [D]			円	円
5		人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 年 月	円	円	円	円	円
						収入合計額 A+B+C= [D]			円	円

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ② 「令和6年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ④ 「収入の減少のあった年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、申請日から直近3か月のうち、任意の1か月の月を記入してください。
- ⑤ 「直近3か月のうち、任意の1か月の収入」欄には、申請日から直近3か月のうち、住民税非課税相当の収入であった任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は 不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

(早見表)

⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、右表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

未成年の方や、③の項目をチェックした方は、※の金額を記入してください

右表の「扶養している親族の状況」は、「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	96.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	146.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	187.7万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	232.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	277.7万円
障害者、未成年者、寡婦(夫)、ひとり親の場合	※ 204.3万円
この金額を超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用	

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

3 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
	氏名	年間収入見込額 ⑥	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円	円
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- |                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| ① A×12の額(給与収入分)が162.5万円以下       | → 55万円           |
| ② A×12の額(給与収入分)が162.5万円超180万円以下 | → 給与収入分×40%－10万円 |
| ③ A×12の額(給与収入分)が180万円超360万円以下   | → 給与収入分×30%＋8万円  |
| ④ A×12の額(給与収入分)が360万円超660万円以下   | → 給与収入分×20%＋44万円 |

⑨「事業収入等の経費」

- |  |
|--|
| ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。 |
| ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。                          |

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- |                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| (65歳未満の方) C(年金収入)の12か月相当額 | → 控除額                  |
| : 60万円以下                  | → 公的年金等収入分の全額          |
| : 60万円超130万円未満            | → 60万円                 |
| : 130万円以上410万円未満          | → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円 |
| : 410万円以上770万円未満          | → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円 |
| (65歳以上の方) C(年金収入)の12か月相当額 | → 控除額                  |
| : 110万円以下                 | → 公的年金等収入分の全額          |
| : 110万円超330万円未満           | → 110万円                |
| : 330万円以上410万円未満          | → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円 |
| : 410万円以上770万円未満          | → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円 |

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - ( ⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除 )

(早見表)

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、右表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

未成年の方や、表面③の項目をチェックした方は、※の金額を記入してください

右表の「扶養している親族の状況」は、「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	41.5万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	91.9万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	123.4万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	154.9万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	186.4万円
障害者、未成年者、寡婦(夫)、ひとり親の場合	※ 135.0万円
この金額を超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用	